

広聴特別委員会記録

令和3年7月30日

【開催日】 令和3年7月30日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時39分

【出席委員】

委員長	吉永美子	副委員長	中岡英二
委員	伊場勇	委員	奥良秀
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【事務局出席者】

議会事務局次長	尾山邦彦	議会事務局次長	島津克則
庶務調査係長	田中洋子		

【審査内容】

- 1 モニター意見について
- 2 来期のモニター制度について
- 3 その他

午前10時 開会

吉永美子委員長 皆様おはようございます。ただいまより広聴特別委員会を開催いたします。お手元の付議事項のとおり行ってまいります。運営に御協力をよろしくお願いいたします。まず1点目（「委員長」と呼ぶ者あり）

長谷川知司委員 始まる前に一言良いですか。

吉永美子委員長 許可します。

長谷川知司委員 先日の委員会での発言について、補足説明とおわびをしたい
と思います。私は、議会と議会人の違いについての回答の中で、質問者
に対して「真意を感じ取れないというのであれば、真意が分かるような
質問をしていただきたい」と発言しました。この質問への回答は、事前
に事務局で資料を集めてもらい、委員間でも事前に下調べして協議した
結果の回答です。これに対して、「小学生相手の回答である。真意を感
じることが出来ない議会ならばモニター制度の存在価値があるのか疑問
に思える」と一方的に切り捨てるのではなく、質問者のほうでも私達に
真意が伝わり、回答しやすい質問をしてほしいという思いで、「真意が
分かるような質問をしていただきたい」という発言になりました。以上、
補足説明します。なお、当日の私の委員会発言で不愉快な気持ちとなら
れた質問者にはおわびを申し上げ、発言内容を正副委員長に精査してい
ただき、適切に処理していただきたいと思います。

吉永美子委員長 委員の皆様よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは1点目、モニター意見についてです。お手元に資料があります。
1枚目に2、3、4がないのは、議会運営委員会に対応をお願いしてい
ますので、載っていません。それでは、6月10日付けのモニター意見
及び質問ですが、1につきましては、議会の考えと対応として、「一般
質問など、自治法や会議規則に規定されていることは議会人としての活
動で、一議員として請願・陳情で紹介議員になることなどは、議員とし
ての活動であると考えます。」としたいと思いますが、よろしいでしょ
うか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼
ぶ者あり）では、これを出させていただきます。5と6につきまして読
み上げます。「取上げて議論すべき問題ではないと考えます。」と対応
したいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、異議なしとさせていただきます。次の6月15日付け委員会運営資料については、「これまで、当日に委員会で配付した資料をホームページにアップしていました。ご意見を参考にして、改善します。」ということで、この点についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では最後、6月28日付けで頂いている市議会モニターからの意見についてです。議会の考えと対応として、「激励の言葉をいただき、誠にありがとうございます。今後も、議会の質の向上に取り組んでまいります。」とします。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）異議なしということで、これでホームページに出させていただきます。2点目ですが、今回の市議会モニターの皆様は、6月末で任期を終えておりました、私達も改選があります。来期の市議会モニター制度について議論しておきたいと思います。そして、最終的に委員会の中でこういう意見が出ておりますということを議長に対して申し送りさせていただきたいと思います。まず、市議会モニター制度を継続するのもしないのか、その辺についてのお考えを聞いておきたいと思います。

宮本政志委員 詳細はこの後になるかもしれませんが、基本的には継続していくべきだと考えております。

吉永美子委員長 ほかの委員の皆さんいかがですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）では、全委員一致で継続すべきということにさせていただきます。次に、市議会モニターの定員の考え方及び団体推薦について御意見があれば是非出してください。

長谷川知司委員 山陽小野田市議会モニター設置要綱を見ますと、「市民などから意見を広く聴取し」とありますので、団体からの推薦もあっていいと思っております。また「広く意見を聴取」ということでもありますので、個人の公募については、メンバーを変えるような形が良いと思います。ただ、永久に変えるのではなく、1回抜かしとかにされたらどうかと思います。団体推薦についてもメンバーを変えていただくということです。

吉永美子委員長 人数についてはいかがですか。

長谷川知司委員 10人程度で良いと思います。

吉永美子委員長 現状のままということですね。ほかの委員の皆様はいかがですか。

奥良秀委員 人数に関しては、今までどおりで良いと思います。団体推薦の中で、今回アンケート等を出されていない団体もあるんですが、私の経験上、市議会とつながりを持つために、商工会議所の青年部など若い方々が政治に興味を持っていただけるような環境を作るために、若い団体に目を向けて行うほうが良いと思います。

吉永美子委員長 団体推薦については、若い方が出てくださるように工夫して推薦を行うということによろしいですか。

奥良秀委員 できれば若い人が優先で、例えば商工会議所とかいろいろあるんですが、できるのであればそういうところを出していただいても良いんですが、できないのであれば、先ほど言われた隔年とかのように期を変えられてされたらどうかと思います。

吉永美子委員長 ほかの委員の皆様のお考えはいかがですか。

中岡英二副委員長 市議会モニターの人数は10人程度で良いと思います。前回は17人、公募と推薦という形で行いましたが、市議会モニターからの意見に対応しやすいように、人数的には10人くらいが良いと思います。団体推薦については、若い人の市に対する関心を上げるには、若者が所属する団体から推薦が必要だとは思いますが、しかし、若い人の中でもやる気のある方には公募の中から出ていただいて、1年でどうこう言

うのは早いかもしれませんが、私はこの1年を見て団体推薦は余り必要ではないのではないかと思います。吉永委員長が他市の団体推薦の在り方を調べると言われていましたが、それはどうでしたか。

吉永美子委員長 県内他市の先進地が平成23年から市議会モニター制度を行っておられて、当初から団体を入れており、団体からも意見が出ているということでした。これまでの傾向として、公募は年齢が高く、女性が少ない傾向がありましたが、団体から出ていただくことによって、例えば、PTAから子を持つ親としての目線で団体の御意見も出るということでした。また、女性団体に入らせていただくことによって、女性の参加を促すことができるということでした。それと、団体に入ってもらことによって、年齢層が低い方に出ただけということには聞いております。ほかに御意見はいかがでしょうか。

宮本政志委員 実施要綱には公募と選考に関しては、議会運営委員会というふうに載っていますよね。そうすると、今のこの議論の中で公募と団体推薦を指名していくというふうに受け取られたんで、指名していくのであれば公募ではなくなるし、それから、選考を広聴特別委員会で行ってしまう、つまり、議会運営委員会で行うと書いてあることに背くような形がありますね。私は、先ほどの中岡副委員長の意見に近いんですけど、こちら側から団体を推薦というか、市議会モニターになりませんかと打診するのであれば、全団体に打診して、その中から「市議会モニターに公募にします」という返答があれば、お願いするのか、先ほど奥委員が言われたように、例えば、青年部とかJCとかに絞って行うのかという辺りを整理しないと、実施要綱とずれるんじゃないんですか。ずれるんなら実施要綱も改定していかなくちゃいけないので、その辺りをお願いします。

吉永美子委員長 今回の定員の考え方についてはいかがですか。

宮本政志委員 定員は10人以内と書いてありますが、広く市民の方から御意見をお聞きするということですから、仮に公募で20人応募があった場合に、10人以内だからお断りしますというのはおかしくなるので、10人以内と決めなくても良いと思います。定員を超えても良いと思います。

吉永美子委員長 全団体に打診をするのであれば、10人に制限しないということでもよろしいですか。

宮本政志委員 市民の方から応募者が多数出てこられたとき、それが50人、100人になれば話は別ですが、10人を多少超えるという場合は受け入れるべきだと思います。余りこの10人以内にこだわる必要はないと思います。

吉永美子委員長 こだわらないという御意見です。団体推薦を全団体に打診するというやり方があるのではないかという御意見でした。ほかの方はいかがですか。

水津治委員 団体の場合については、職務を全うしていただくために、次はある程度ルールを決めてお願いしないと、団体でまとめた意見を出していただくのか、個人としての意見を出していただくのかで職務に相当の差が出てくると思うんですね。そうすると、お願いするときに「うちの団体からはちょっと難しいぞ」ということがないようなものをお示しして協力してもらおう、そういったことは実施要綱には入れられないかも知れませんが、そういったことが今後必要じゃないかなという思いです。定員については、10人ぐらいが良いと思います。

杉本保喜委員 どの範囲を団体として捉えていくのか。この1年は議会報告会もなかったし、意見を求めるのが非常に難しい環境にあったと思うんです。初めて団体推薦という形で臨んだんですけれど、団体推薦で来られ

た人達が力を発揮できなかったという部分も多いと思うんですね。だから、改めて振り返って、団体推薦には何を意見として求めるのかということを確認しておく必要があると思うんですよ。団体の代表がそれを見て、それを持ち帰って、その団体に問いかけて、こういう意見があったと議会に持ってくることを求めるのか、それとも団体の一員としての経験を踏まえて、議会を見て、その人の意見を出してもらうという捉え方をするのか、その辺りを明確にしないといけません。ある団体では、来たけれど何も分からないままだったという方もおられたんですよ。だから、その辺の視点を明確にしてお願いするということが必要だと思います。人数については、どのぐらいの団体に呼びかけるのかを見て、公募と合わせて何名が適切かを見付けていけば良いと思います。

伊場勇委員 人数についてですが、10名程度を決める上で公募にすると、先ほどありました50人、100人になることはないと思いますけども、応募者が20人、30人となってしまったときの選び方を、もちろん応募者に失礼がないように考えながら、人数のバランスを取っていかねばいけないと思っています。団体推薦については、その団体にお願いする意味、若い人に興味を持ってもらいたいからとか、その辺りを明確にして相手先にしっかり伝えていく必要があると思いますので、検討が必要だと思います。市議会モニターの中でも意見をたくさん出してくる人と、意見の数が少ない人とで差がありますので、これは市議会モニターにお任せするところですが、最低限こういったところまではやっていただきたいというところを、回数を縛るのが良いのかすぐに判断できませんけど、議会に何回かは来ていただいて、定例会ごとには何か意見を頂きたいとかですね、活動内容を明確にしてお願いすることも必要なんじゃないかなと思っています。

森山喜久委員 人数は目安として10人程度という形が必要なのかなと思います。ただ、この度公募と団体推薦とを初めて行ったので、その人数が本当に妥当だったのかは、次の会で団体推薦の在り方をどうするかという

協議をしてもらわないといけないと思います。全団体からにするのか、一部の団体からにするのか、何人にするのかは、試しに今回行って見たが、新型コロナウイルスの関係も含めて、なかなか皆様に集まってもらうことができなかった、実力を発揮してもらうことができなかったというところもありますので、団体推薦も練り直して考えてもらいたいと思います。

伊場勇委員 若い人に、例えば青年団体をお願いするということで、行うことが明確に分かっていて、本当に興味がある人はしっかり出てくると思うんです。しかし、そうじゃない人に出てきてもらっても、恐らく気持ちが入っていないので、何も事が起こらずに時間が過ぎてしまうということになってしまうんですね。なので、お願いする立場として議会側がそのところをしっかりと整備しなきゃいけないと思うんです。

中村博行委員 いろいろ意見が出ていますが、公募ですると議会に対する認識の違いがあります。市議会モニターに参加して議会のことがやっと分かった、参加して良かったというような意見がある一方、逆にもう議会運営等に熟知されている方もいらっしゃるという温度差があったと思うんです。それをどう捉えるかになるんですけども、共に必要な部分ではあるという気がします。ですから、要綱にある10人程度は公募の人数と考えたら良いんじゃないかと思います。あと、団体はある程度絞ってきていただき、それ以外の団体には声を掛けて、公募で個人として出ていただくという方向でいけば良いんじゃないかと思います。

吉永美子委員長 いろいろ意見が出てきた中で、基本的な考え方としては、団体推薦はあっても良いのではないかという意見が少し多かったような気がしています。では、団体推薦していただくのにどのような形、個人の意見をもらうのか、団体から意見を求めてもらうのかなど細かいこともお知らせしていくのがこちらの責任として大事であると感じたところです。

宮本政志委員 今の委員長の発言からは、団体推薦で来られた方が個人の意見を言って良いと聞こえたんですけど、それなら団体推薦でなく、公募により個人として来れば良いんじゃないですか。団体推薦として来られるなら、あくまで団体の代表として来られるわけですから、そこで個人の意見ばかり言われるのであれば少し違うなと思います。

吉永美子委員長 それは、団体推薦の方は、団体の代表としても個人としても発言されることがあり得ると思っているため、個人ではなく団体から聞いてもらってから意見をくださいというところも出しておくのが一つ必要なのかなと思ったというところなんです。いずれにしても、いろいろなやり方があって、団体推薦の方に来てもらうのはやぶさかではないという皆様の御意見と捉えておりますが、中岡副委員長は団体推薦は要らないという考え方でしたね。

宮本政志委員 議会が団体推薦をお願いしても、その受けられた方がその団体会議を開いたりすることが物理的に難しいから考えてあげないといけませんねという意見が前回の委員会でも出たでしょう。だから私は先ほど中岡副委員長と同じって言ったんです。その辺りを違う方向でまとめられても困るんですけど。

中岡英二副委員長 今いろんな意見が出たんですが、こういった意見が出たことを次期の広聴委員会への申し送りとしてはどうでしょうか。ここで結論を出しても次期の広聴委員会がどう捉えるか分からないので、今出た意見、公募も団体も必要とする人もいるという意見を申し送りとして次期の広聴委員会でもんでもらったらどうかと思います。

吉永美子委員長 こちらの結論を出す気は一切ありません。ただ、大まかに多かったでしょうかということをお願いただけです。委員としては団体推薦もやぶさかではないという意見が多かったように思うので、そう申

し上げたただけであって、団体推薦を入れるべきと書く気は一切ありません。ただ、こういう意見が多かったという書き方はあると思うので、それはこちらで考えていきます。その他で市議会モニター制度について委員が感じられた意見があれば聞いておきたいと思います。申し送りをしておいたほうが良いのではないかと思われているところや意見はないですか。

中岡英二副委員長 先ほども言いましたけども、詳細については次期の広聴特別委員会に任せるほうが良いと思うんです。しかし、前回の意見交換会の中で出た意見、議事録の必要性とかコロナ禍におけるリモートでの市議会モニター会議の実施とか、細かいことも出ております。これらも次期の広聴特別委員会への申し送り事項として取り組んでいただきたいと思います。

吉永美子委員長 ほかにございませんか。せっかくそれぞれの意見を出されたので、この委員に対しての御意見については、賛同であるとか、私はこう思うとかいうのがございましたら、皆さん意見を聞かれたわけですから、全くみんなが一緒だったわけじゃないわけじゃないですか。だからこそ議論しておきたいと思っています。特に御自分が発言されなかったところで、ある委員からこういう意見が出たけど、自分はこう思っているなどはないですか。例えば、宮本委員は団体推薦を全団体に打診の方向があるんじゃないかと言われましたね。それについて、自分もそう思っているとか、そこはどうだろうかとかがあればお願いします。今のは例えですよ。委員が意見されたことについて、更に意見があれば言ってください。

宮本政志委員 今おっしゃったことというのは、次の広聴特別委員会があったら全てを申し送りで送るということですか。さっき言いましたが、この選考が議会運営委員会でしょ。これ書いてあるように設置要綱には、モニターの選考は議会運営委員会にて行うものとすると書いてあります。

全部ひっくるめて、全部申し送りとして委員長がまとめるということですね。

吉永美子委員長 広聴特別委員会において行うものとなっています。議会運営委員会はもう離れました。今はもう完全に広聴特別委員会に託されています。議会運営委員会は関係ないです。

高松秀樹委員 事務局にお聞きしたいんですが、今回、モニターが17人、そのうち、団体推薦が何人で、どこの団体から来られたのかを再確認したいです。

島津議会事務局次長 団体推薦は6団体で、女性会、消防団、小野田商工会議所、山陽商工会議所、文化協会、JCです。

吉永美子委員長 皆様で議論して、お願いしましたが断られたところもありましたので、一応申し上げておきます。

高松秀樹委員 当時、この6団体を団体推薦で入れた理由は何だったですか。

吉永美子委員長 あの当時、高松委員も発言されたと思うんですけど、市役所の総務でどういう団体入れておられるか確認されたらどうですかと言われてましたよ。

高松秀樹委員 個別団体の話じゃなくて、なぜ団体から市議会モニターを出すような結果になったのか。つまり、人数が欲しかったのかといろいろあるじゃないですか。理由は何でしたか。

吉永美子委員長 当時の議論としては、より広く意見を頂くために他市の事例を参考にして、団体から意見を頂くのがいかがでしょうかということになったと思っています。

高松秀樹委員 団体推薦であれば、団体の皆様が出される可能性があって、現実には6名出されましたよね。それはそれで意味があったと思うんですけど、先ほどもあったように、代表して出られたわけではないんじゃないかという気がずっとしていたんですよ。団体を代表して出られたのであれば、フィードバックを団体にされるんですけど、現実的にはそれは行っていない、行うことが難しい状況だったと思うんですよ。それを考えると、一個人を6人確保できたにすぎないような気がしています。この団体の意見を集約して、議会運営について意見を出してくれるということには重大な価値があると思っています。もちろん、一個人でも価値があると思っていますが、そもそも一個人なら公募で良いじゃないのかと、団体推薦にする意味はなかったんじゃないのかとされていて、今後どうしたらいいのかと思っています。

吉永美子委員長 今回の1年しか行っていないというところで、こちらとしても団体で議論してから御意見をくださいとまでは求めていませんでしたよね。その辺の責任もあると思っています、いろいろ皆様から意見が出ましたけど、こちらがきちんと意見出しやすいように配慮するということは、大事と思っています。

高松秀樹委員 そうですね。今後も意見を出しやすいように配慮していく必要はあると思うんです。6団体からそれぞれ1人ずつ出ておられますけど、何団体が意見を提出されたのかを教えてください。

島津議会事務局次長 たしか、モニターの意見としては1件もなかったように思います。

高松秀樹委員 モニターの職務として、意見を提出すること、アンケートに回答すること、意見交換会に出席することがあるはずなんですよ。意見を広く聴取し、反映させるのが目的ですから、6団体とも1件も出てい

ないという状況が団体推薦だから駄目だという話じゃないと思うんですよ。仕組みがきちんとできていなかった。一方、全17人のうち11人は公募ですよ。1年間の間で11人の方のうち何名が意見を出されたか分かりますか。

島津議会事務局次長 6名程度だったと思います。

高松秀樹委員 つまり半分ですよ。17人中6人しか意見を出されていないということを見ると、仕組みそのものをもう少し考えていかなきゃならないです。短期間のうちにたくさん出てくる、又は一つの意見で6つも7つ項目があるという状況になっておるんですが、それをもう少し考えて、しっかり議論できる体制を作っていかなきゃならないと思います。

吉永美子委員長 ほかにありますか。いずれにしても、市議会モニターに新しく出てきた方は、参加して、いろいろ見て良かったというところから始まるのではないかと思うんですね。ですので、興味を持っていただくという点では大変大きな効果があると思っていますが、職務があるので、いかにして意見を出しやすいようにするか、これも議会としてももう少し努力することが必要と思っています。先ほどどなたかが言われた、定例会ごとで意見を出してもらえないか投げかける、義務じゃなくて投げかけを行うとか、以前にせっかく市議会モニターになっていただいたのに議会報告会ができないので、アンケートを取ることもしましたが、そういった投げかけを意識するのは、大事ななと思っています。

高松秀樹委員 参加した市議会モニターが、議会のこと分らなかったけど、ちょっと分かるようになりましてとか、議会のことが分かったので参加して良かったというところは、設置要綱のどこにも書いてないことだと思うんです。しかし、これは副産物としては喜ばしいことなんで、その副産物を表に出すのか、それともそもそも目的を表に出すのかによって、いろいろな考え方が出てくるので、うまい具合にまとめていってもらい

たいと思います。

吉永美子委員長 職務からは離れているかもしれないけれど、やはり先ほど言いましたように、最初は市議会モニターをさせてもらって良かったですというところから意見が出るという流れはあり得るのかなと思っています。ましてや、今回は議会報告会ができなかったというところからそこに入れられておらず、職務としては1年間でしたから。ほかに御意見その他申し送っておきたいことがあれば発言してください。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）副委員長と会議録を精査しながら皆様からの御意見をまとめさせていただいて、御提示させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それを最終的には議長にお願いしたいと思います。ほかには皆様からは何かございませんか、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、本日の広聴特別委員会を終わります。お疲れ様でした。

午前10時39分 散会

令和3年7月30日

広聴特別委員長 吉 永 美 子